

人も家も

防災月間

予知と対策!!



木造住宅※

無料耐震診断と
耐震改修工事補助

のご案内



▲震災による倒壊家屋 (出典: (一財)消防防災科学センター)

※対象木造住宅

- ①昭和56年5月31日(1981年)以前に着工した住宅
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

STEP 1 無料診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間: 第2期 9月1日(木)～11月11日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

STEP 2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめします。そこで耐震改修工事費用の一部を補助いたします。

申込期間: 5月2日(月)～11月11日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

最大101.9万円
※簡易補強の場合
最大84万円



耐震相談会の実施と募集

耐震診断をしていない人や過去に耐震診断を行ったが改修工事をしていない人を対象とした、“耐震相談会”を実施します。耐震改修などの実施に踏み切れない不安や疑問などを解消します。
※コロナウイルス感染症の拡大防止ため、個別訪問や少人数で行います。

申込期間: 9月1日(木)～9月30日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

ブロック塀等※安全確保事業

※対象ブロック塀等とは

- ①通学路に面したコンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀
- ②長さが1m以上、かつ道路面からの高さが80cm以上のもの
- ③耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの

補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀など	補助対象額	補助率	補助限度額
耐震診断・耐震改修・ 建て替え・除却	「事業費」または 「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」 のいずれか少ない額	2/3	15万円

申込期間: 5月2日(月)～12月16日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

問 建設課 ☎32-5081